

【主要施策】6. 在宅生活を支える支援

医療ニーズ及び介護ニーズを併せ持つ高齢者の増加が見込まれることから、様々な局面において、医療・介護関係団体が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供する体制構築を目指します。また、高齢者が安心して在宅生活が送れるよう福祉サービスの提供に努めるとともに、サービスを必要とする方が利用できるよう普及・促進にむけた情報提供を関係機関とともに取り組みます。

高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けるために必要な住まいや移動支援などの環境整備に係る課題について、関係部局と連携して検討を図りながら進めます。

【具体的な施策】

- ① 切れ目のない在宅医療・介護連携の推進
- ② 在宅生活を支える福祉サービスの提供
- ③ 高齢者にやさしい住環境づくり（除雪、移動支援、地域見守りネットワーク）
- ④ 消費者被害の早期発見と関係機関との連携

目標値

No.	目標値	基準値（2023/R5）	2024/R6（中間）	2024/R6（実績）
6	① 研修等の実施：年6回	18	5	14
	② おひとり暮らし等安心登録サービス利用者：累計90名 【新規】	42	50	65

自己評価 3.25 普通～ まあ良い（① 3 ② 4 ③ 3 ④ 3）

取組状況と課題への対応等

- 在宅医療と介護連携に関わる相談支援～普及啓発として包括の周知を各関係機関に行っています。地域ケア会議において引き続き実務レベルで顔の見える連携強化を進めていきます。さらに厚田区と浜益区については、サービスの確保が厳しい状況にあるため、現在ある医療と介護サービスの内容を確認しながら、在宅生活を希望する方が継続できるよう包括と情報を共有し検討を進めていきます。

令和6年度においても医療職が参加する地域ケア会議、地域ケア会議個別ケース検討会、自立支援型地域ケア会議をそれぞれ実施しています。

今年度は、認知症に関することや救急要請時の対応についての研修を行いました。【具体的な施策①関係 個別自己評価3】

- 高齢者の在宅生活を支える事業（寝たきり高齢者等ふとんクリーニングサービス、寝たきり高齢者等紙おむつ給付サービス、寝たきり高齢者等理容サービス、寝たきり高齢者等外出支援サービス、配食サービス、見つけて君サービス、緊急通報サービス）を実施しています。

在宅サービスを定期的に見直し、より効果的なサービスとなるよう努めます。引き続き、介護認定時のパンフレット配布により、ケアマネジャーや利用者への周知のほか、保健福祉ガイドブックや広報等で周知を図ります。

緊急通報システムについては、おひとり暮らし等安心登録サービス事業の広報周知と合わせて、安否確認事業として周知を行いました。

【具体的な施策②関係 個別自己評価 4】

- ・ 元気なうちに緊急時の連絡先を確保し安心して在宅生活や終活を行えるようにする「おひとり暮らし等安心登録サービス事業（令和3年10月より実施）」についての周知は町内回覧、広報誌や折り込みなど多様に行っています。

事業開始から3年となり、一定の周知は行うことができましたが、今後は潜在的な対象者（今後、65歳以上の単身高齢者となる方、いずれ単身となる高齢の夫婦等）への周知を図っていきます。

また、令和6年度は、後見制度相談会開催の機会におひとり暮らし等安心登録サービス事業登録説明会を同時に行い、参加者へ事業の周知をしました。

【具体的な施策②関係 個別自己評価 4】

- ・ 寝たきり高齢者等紙おむつ給付サービスは令和3年度より市町村特別給付で実施しています。引き続き、サービスを必要とする人に適切なサービスが行われるよう、高齢者向けサービス全般的について定期的に検証できるよう取り組みます。

【具体的な施策②関係 個別自己評価 4】

- ・ 間口等の除雪サービスは年々利用者が増加しており、申込者の増及び除雪人員不足により、サービス提供が難しい状況でした。令和5年度に制度の見直しを行い、要支援1以上の介護認定を受けている方または除雪が困難であると認めた方をサービス提供の対象とし、令和6年度も大きなトラブルはなく、真に除雪が必要な方にサービスが行き届いていると認識しています。今後も受付期間を長めに設けることや、早めに民生委員に周知するなどし、申請が遅れないよう、丁寧な対応を行っています。【具体的な施策③関係 個別自己評価 3】

- ・ 外出支援の一端を担っている、福祉利用割引券については、令和7年度において、1種類の券でタクシーも利用できるように、また、交付金額の増額と併せて、交付対象年齢を70歳以上から75歳以上へと引き上げるなど、高齢者人口の割合が増加する将来を見通した持続可能な制度としていくため、パブリックコメントなどの市民参加手続を経て必要な見直しの検討を行っています。

【具体的な施策③関係 個別自己評価 3】

- ・ 地域見守りネットワークの参加団体数は増加していませんが、引き続き、協定締結団体の増加を図ります。【具体的な施策③関係 個別自己評価 3】

- ・ 地域包括ケア課、包括支援センター、介護事業所で事例があった場合、消費者センターに即時報告できる流れは7期中に構築されており、連携は取れています。

引き続き、消費者被害と思われるケース（相談）について、地域包括支援センター及び消費者センターとの情報共有を行っています。

【具体的な施策④関係 個別自己評価 3】